

浄水場の水質検査結果(1/2)

浄水場(所)名 上台北浄水所(No.57)

住 所 東京都 東大和市 上台北

令和2年12月末現在

水質基準項目

番号	項目	基準値	浄水場(所) 出口の水質検査結果					浄水場(所) 入口の水質検査結果					区 分
			4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	予定回数	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	予定回数	
基01	一般細菌	100個/mL 以下										12	病原生物の 代替指標
基02	大腸菌	検出されないこと										12	
基03	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/L 以下										4	
基04	水銀及びその化合物	0.0005 mg/L 以下										1	
基05	セレン及びその化合物	0.01 mg/L 以下										4	
基06	鉛及びその化合物	0.01 mg/L 以下										4	
基07	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/L 以下										4	
基08	六価クロム化合物	0.02 mg/L 以下										4	
基09	亜硝酸態窒素	0.04 mg/L 以下										4	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/L 以下										1	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L 以下										4	
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/L 以下										4	
基13	ホウ素及びその化合物	1.0 mg/L 以下										4	
基14	四塩化炭素	0.002 mg/L 以下										4	
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/L 以下										4	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/L 以下										4	一般有機物
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/L 以下										4	
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/L 以下										4	
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/L 以下										4	
基20	ベンゼン	0.01 mg/L 以下										4	
基21	塩素酸	0.6 mg/L 以下										4	消毒副生成物
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/L 以下										-	
基23	クロロホルム	0.06 mg/L 以下										-	
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下										-	
基25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/L 以下										-	
基26	臭素酸	0.01 mg/L 以下										1	
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/L 以下										-	
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/L 以下										-	
基29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/L 以下										-	
基30	ブロモホルム	0.09 mg/L 以下										-	
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/L 以下										-	
基32	亜鉛及びその化合物	1.0 mg/L 以下										4	着色
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/L 以下										4	
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/L 以下										4	
基35	銅及びその化合物	1.0 mg/L 以下										4	味
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/L 以下										4	
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/L 以下										4	着色
基38	塩化物イオン	200 mg/L 以下										4	味
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/L 以下										4	
基40	蒸発残留物	500 mg/L 以下										4	

施設整備のため停止中

施設整備のため停止中

浄水場の水質検査結果(2/2)

浄水場(所)名 上台北浄水所(No.57)

住 所 東京都 東大和市 上台北

令和2年12月末現在

水質基準項目

番号	項目	基準値	浄水場(所) 出口の水質検査結果					浄水場(所) 入口の水質検査結果					区分											
			4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	予定回数	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	予定回数												
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/L 以下	施設整備のため停止中										1	発泡										
基42	ジェオスミン	0.00001 mg/L 以下											—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	かび臭
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/L 以下											—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L 以下											1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	発泡
基45	フェノール類	0.005 mg/L 以下											1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	臭気
基46	有機物(全有機炭素の量)	3 mg/L 以下											12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	味
基47	pH値	5.8以上8.6以下											12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	基礎的性状
基48	味	異常でないこと											12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
基49	臭気	異常でないこと											12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
基50	色度	5度 以下											12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
基51	濁度	2度 以下											12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	

水質管理目標設定項目

番号	項目	目標値	浄水場(所) 出口の水質検査結果					浄水場(所) 入口の水質検査結果					区分														
			4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	予定回数	4~6月	7~9月	10~12月	1~3月	予定回数															
目01	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/L 以下	施設整備のため停止中												4	無機物/重金属											
目02	ウラン及びその化合物	0.002 mg/L 以下(P)*													4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
目03	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/L 以下													4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	一般有機物
目05	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/L 以下													4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
目08	トルエン	0.4 mg/L 以下													4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	消毒副生成物
目09	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	0.08 mg/L 以下													3年に1回		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
目10	亜塩素酸	0.6 mg/L 以下													—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	消毒剤
目12	二酸化塩素	0.6 mg/L 以下													使用していないため検査を省略					—	—	—	—	—	—		
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/L 以下(P)*													—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	消毒副生成物
目14	抱水クロラール	0.02 mg/L 以下(P)*													—		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
目15	農薬類	1 以下													3年に1回		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	農薬
目16	残留塩素	1 mg/L 以下													12		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
目17	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	10mg/L以上100mg/L以下													4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	臭気
目18	マンガン及びその化合物	0.01mg/L 以下													4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
目19	遊離炭酸	20 mg/L 以下													4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	味
目20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/L 以下													4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
目21	メチル-t-ブチルエーテル	0.02 mg/L 以下													4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	臭気
目22	有機物等 (過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/L 以下													全有機炭素(水質基準項目)の検査で代替					—	—	—	—	—	—	味	
目23	臭気強度(TON)	3 以下													12		12	12	12	12	12	12	12	12	12		12
目24	蒸発残留物	30mg/L以上200mg/L以下													4		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	味
目25	濁度	1度 以下													12		12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	
目26	pH 値	7.5 程度	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	腐食													
目27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし、極力0に近づける	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4														
目28	従属栄養細菌	1mLの検水で形成される集落数が2,000以下(P)*	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	水道施設の健全性の指標													
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/L 以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4														
目30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/L 以下	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	着色													
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	0.00005 mg/L 以下(P)*	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4														

(注) *目標値の欄のPは、暫定値を示します。

予定回数には、「令和2年度水質検査計画」の回数を記載しています。このため、実際の検査回数が予定回数と異なる場合があります。